

コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方

No.	コメントの概要	金融庁の考え方
	●信用協同組合による地方公共団体向け貸付けに係る量的制限の緩和	
1	<p>「地域経済の活性化に資するために当該信用協同組合と相互に連携を図ることを内容とする協定」とは具体的にはどのような協定を指すのか。例えば、地域創生、事業承継支援、移住・定住支援、子育て支援を掲げるものは含まれるか。</p>	<p>地域経済の活性化に資することを目的とした協定であれば該当するものと考えられます。ご例示頂いているものについても、地域経済の活性化に資することを目的としているのであれば含まれるものと考えられます。</p>